



CSRレポート

トップメッセージ	22
コンプライアンスへの取り組み	23
個人情報保護への取り組み	24
金融商品・サービス勧誘方針	25
環境報告	26
八十二銀行の環境問題への関わり	26
環境方針(環境理念・行動指針)	26
トピックス	26
環境問題への取り組みのあゆみ(抜粋)	27
環境活動の体系	28
平成17年度の主な環境目標の実績	28
環境会計	29
銀行業務を通じた地球温暖化問題への対応	30
環境マネジメントシステムの状況	31
省エネ・省資源への取り組み	33
環境関連データ	33
平成18年度の環境活動	34
地域への貢献(社会性報告)	35
地域活性化への協力	35
社会や地域への貢献	35
経済・文化活動への貢献	36
第三者提言	38
下記の項目は、別ページに掲載いたしました。	
「コーポレート・ガバナンス」	4
「地域密着型金融推進計画の 実行状況の概要」	18

[編集方針]

- ・企業の社会的責任に焦点を当て、コンプライアンス・環境分野・社会分野(地域への貢献)について報告いたします。なお、労務関連は本報告に含めておりません。
- ・お客さま、株主の皆様、地域の皆様に八十二銀行のCSRの取り組みについて誠実にお伝えすることを心がけ作成いたしました。

[事業概要・業務内容]

「八十二銀行の現況2006」内に記載

[対象組織]

国内全部店(環境・社会性分野は一部子会社等を含む)

[対象期間]

平成17年度(平成17年4月～18年3月)
 <一部平成18年4月からの活動も掲載>

[参考にしたガイドライン]

- ・環境省
「環境報告書ガイドライン(2003年度版)」
- ・環境会計ガイドライン(2005年版)」
- ・Global Reporting Initiative(GRI)
「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」

[作成部署]

総務部・リスク統括部・人事部・企画部



ト ッ プ メ ッ セ ー ジ

～八十二銀行の「CSR(企業の社会的責任)」への取組みについて～

当行は、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」を経営理念に掲げ、皆様に信頼されお役に立つ銀行として歩んでいくことを事業活動の基本としております。

この経営理念のもと、平成16年度から18年度の長期経営計画の策定にあたり、当行が将来的に目指す企業像(ビジョン)を、「強い収益力と健全な財務内容を持つ『課題発見・解決型企業グループ』」といたしました。これは、コンプライアンス・環境など、企業としての「社会的責任」を着実に果たしながら、お客さま、株主の皆様、地域、職員の各パートナーに対し、期待されるサービスや成果をきちんと提供していくことを目指していくものです。

当行は、豊かな自然環境を持つ長野県に基盤を置いており、環境保全に対する取組みをCSRの根幹と位置づけ積極的活動を展開しております。ISO14001国内店全店拡大を機に設置した環境室を軸に、今後も自らの環境負荷低減を推進するとともに、銀行業という特性を生かし、ご融資・情報・サービスの各業務を通じ地域の皆様の環境改善に資する活動を展開してまいります。

また、昨年11月の業務改善命令を真摯に受けとめ、法令遵守意識の向上や内部けん制の強化などを柱とした業務改善計画を着実に実施し、各種会議や実践計画への反映など、より一層のコンプライアンス体制の充実と強化をはかってまいります。

これらのコンプライアンス、環境活動など幅広い当行の取組みを皆様にご紹介させていただくため、ここにCSRレポートを作成いたしました。ご参考にしていただければ幸いに存じます。

今後もCSR(企業の社会的責任)を着実に果たしながら、従来にも増して皆様に信頼される銀行として成長していけるよう、役職員一丸となって努力してまいります。

平成18年7月

取締役頭取 山浦愛幸

コンプライアンスへの取組み

コンプライアンスとは、一般法令や行内の規程・基準等のもとより、社会的に望ましいと認められる行動基準である社会規範を遵守することです。

経済の根幹である信用秩序を守るという銀行の公共的な使命を考えると、いかに競争が激化するなかにあっても、またルールが複雑、多岐なものであっても、ルールを逸脱した行為は社会からの信頼を裏切ることであり、銀行自体の経営基盤を揺るがすことにもなります。

当行では、こうした認識のもと、「コンプライアンス体制の確立」を経営の最重要課題として位置づけ、3つの「コンプライアンス基本方針」の下、健全で透明性の高い経営の実現を目指しております。

コンプライアンス基本方針

- ・「法令および行内規程等を十分理解し、遵守する」
業務に必要な関係法令や行内規程等の理解を深めるとともに、何が社会規範であるかを常に意識し、コンプライアンスの実践をはかります。
- ・「八十二銀行の一員として、常に良識ある行動をする」
地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わるものの一員として、一人ひとりが常に社会の常識に基づき、自分を律してまいります。
- ・「判断に迷った時は、八十二銀行の利益よりも法令、社会規範等を優先させる」
公正な企業活動を徹底するために、収益を上げることと、コンプライアンスに適う行動とが相反する場合には、迷わず社会規範や公共の利益を優先させます。

体制

経営層によるコンプライアンス・オペレーショナルリスク会議を設置し、コンプライアンス体制の整備・強化のための審議等を通じて、コンプライアンスの徹底をはかるとともに、リスク統括部を「コンプライアンス統括部署」と位置付けております。コンプライアンスに関する問題の一元管理ならびにこれに関する調査・研究・指導を行い、全部店に配置している「コンプライアンス担当者」と連携してコンプライアンス重視の風土醸成に努めております。

また、すべての行員が直接「コンプライアンス統括部署」に、コンプライアンスに違反する行為を報告・相談できる仕組みを確立し、内部統制機能の強化・違反行為の未然防止に努めております。

コンプライアンス・プログラム

コンプライアンスの徹底をはかるとともに、全行的な実践計画として、毎年度、「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。コンプライアンス・プログラムでは、法令違反等の未然防止のために、組織全体として、また、役職員一人ひとりとして、その年度に取組むべきこと(組織体制の整備、研修等)を具体的に定めております。

コンプライアンス・マニュアル

「コンプライアンス・マニュアル」は当行のコンプライアンス基本方針および体制について解説した「コンプライアンスの基本的事項」、具体的な局面ごとの考え方や行内手続を定めた「コンプライアンス行動基準」、銀行員として知っておくべき各種法規制を解説した「業務における各種法規制」の3部にて構成されており、全職員に配布し、日常における判断や行動の前提として徹底をはかっております。

コンプライアンス意識の向上

役職員一人ひとりが常にコンプライアンスを意識して行動するように、研修では各職位や各業務に求められるコンプライアンスに関する内容を組入れているほか、各部店で定期的に「コンプライアンス担当者」を中心に勉強会を開催するなど、コンプライアンス意識の向上をはかっております。

個人情報保護への取組み

平成17年4月1日より「個人情報の保護に関する法律」が施行されました。当行では従来、お客さまの個人情報を厳正に取扱ってまいりましたが、本法律の施行を機に「個人情報保護宣言」を定めて对外公表いたしました。役職員一同、本法律を遵守しお客さまの個人情報の保護に努めてまいります。

平成17年4月1日
個人情報取扱事業者 株式会社八十二銀行

個人情報保護宣言

株式会社八十二銀行は、個人情報取扱事業者として、次の方針により個人情報保護につとめます。

1. 関係法令等の遵守

当行は、個人情報を保護するため、関連する法令やその他の規範を遵守いたします。

2. 個人情報の取得・利用

当行は、お客さまから適法かつ公正な手段で取得した個人情報を、当行が定める利用目的の範囲で利用いたします。偽りその他不正な手段により取得いたしません。

3. 個人情報の第三者提供等

当行は、お客さまの同意がある場合および関係法令等が定める場合を除き、個人情報を第三者に提供いたしません。

なお、関係法令等が定める場合を除き、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴等のセンシティブ情報を取得・利用・第三者提供いたしません。

4. 個人情報の管理

当行が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するようつとめ、管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するためのセキュリティ対策を講じます。

5. 継続的見直し

当行は、個人情報の管理方法について継続的な改善につとめます。

6. 個人情報に関する公表事項

当行は、個人情報の利用目的、開示等の手続き等を、ホームページ、パンフレット等で公表いたします。

7. お客さまのご意見・ご請求の受付

当行における個人情報の取扱い、安全管理措置に関するお問い合わせ、ご意見、および開示等のご請求につきましては、当行本支店窓口でお受けいたします。

なお、当行は、全国銀行個人情報保護協議会の会員であり、全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口(銀行とりひき相談所)でも、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けいたします。

【苦情・相談窓口】

・当行本支店窓口

・全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/>

電話 03-5222-1700

・お近くの銀行とりひき相談所 (長野県内 電話 0263-32-7122)

金融商品・サービス勧誘方針

当行では、お客さまに安心してお取引いただけるよう、金融商品やサービスのご提供にあたりまして以下の事項を遵守します。

平成13年4月1日
株式会社八十二銀行

八十二銀行の金融商品・サービス勧誘方針

- 1. お客さまのニーズにあわせた勧誘を行います**
私たちは、お客さまの金融知識、経験、資産状況または投資目的にあわせて、金融商品・サービスの勧誘を行います。
- 2. お客さまにご迷惑をおかけしない勧誘を行います**
私たちは、法令・社会規範を遵守するとともに、お客さまにご迷惑をおかけしない時間に勧誘を行います。
- 3. お客さまに正確な説明を行います**
私たちは、金融商品・サービスの勧誘を行う場合には、そのしくみや元本割れの可能性などについて、正確な説明を行います。
- 4. お客さまに適切なアドバイスを心がけます**
私たちは、勧誘にあたり、常に金融商品・サービスに係る知識の習得に努め、お客さまの身になって適切にアドバイスすることを心がけます。

環境報告

八十二銀行の環境問題への関わり

当行は、豊かな自然環境に恵まれた長野県に基盤を置いております。環境に配慮し、自然環境と共存しながら地域社会とともに発展することを目的に、従前より環境問題への取組みを進めております。

昨年2月に京都議定書が発効し、昨今では「ポスト京都」の議論も活発化する中、温室効果ガスの排出削減は重要な社会的責務の一つとなっています。当行は銀行業としての役割を十分認識し、ご融資等の本来業務を通じお客さまや地域の皆様の環境改善に資する活動を使命と考え、「エコロジーバンク82」を標榜し、役職員一丸となって活動を展開しております。



「環境に配慮し、自然環境と共存する八十二銀行」を表しています。

環境方針(環境理念・行動指針)

八十二銀行環境方針

環境理念

八十二銀行は、環境保全活動をCSR《企業の社会的責任》の根幹と位置づけ、積極的かつ継続的な環境改善をつうじて持続可能な地域社会の形成に寄与します。

行動指針

1. 企業活動が環境に与える影響を的確にとらえ、環境目的・目標を定め実施し、定期的に見直すことで汚染の予防に努めます。
2. 環境に関連する法律、規則、協定などを順守します。
3. 省エネルギー・省資源により環境への負荷の軽減に努めます。
4. 金融商品・サービス・情報の提供など本来業務をつうじて環境保全に取組むお客さまを支援し、地域社会の環境の改善に資することを旨とします。
5. 全役職員および家族一人ひとりが、環境問題に関する認識を深め積極的に環境保全活動に取組みます。

~この環境方針は、内外に公表します。~

トピックス

平成17年度『地球温暖化防止活動環境大臣賞』を受賞しました

エコライフ活動(家庭での環境活動)による地球温暖化防止活動に全員で積極的に取組み、社内表彰制度「エコロジー大賞」の創設や、子供達のための国際的な環境教育プログラム「キッズISO」の実施など新しい取組みへも力を入れている点が高く評価され、《対策活動実践部門》で表彰されました。銀行界では初の受賞です。



小池百合子環境大臣から表彰を受ける山浦頭取
(平成17年12月15日)

日本経済新聞社の『2005年環境経営度ランキング』で銀行部門第1位となりました

第1位

環境経営に関する諸項目(「運営体制」「長期目標」「汚染対策」「資源循環」「温暖化対策」)についての活動が総合的に評価されました。

特に、銀行の本来業務(環境改善に資する融資、省エネ・省資源につながるEB(エレクトロニックバンキング)サービス、ISO14001コンサルティングサービスなど)による環境保全活動に積極的に取組み、こうした活動による環境保全効果(CO₂排出削減量)と経済効果を、銀行界初の「環境会計」にて公表しているところが「環境」と「経営」を両立させている点、として高く評価されました。



平成18年度『信州豊かな環境づくり県民会議表彰』を受賞しました
 当行が、長年にわたり環境保全・環境美化・ボランティア活動等
 地域社会への貢献において顕著な功績をあげてきたとして、表彰
 されました。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

八十二銀行は、『チーム・マイナス6%』に参加し、地球温暖化防止国民運動に協力しております。

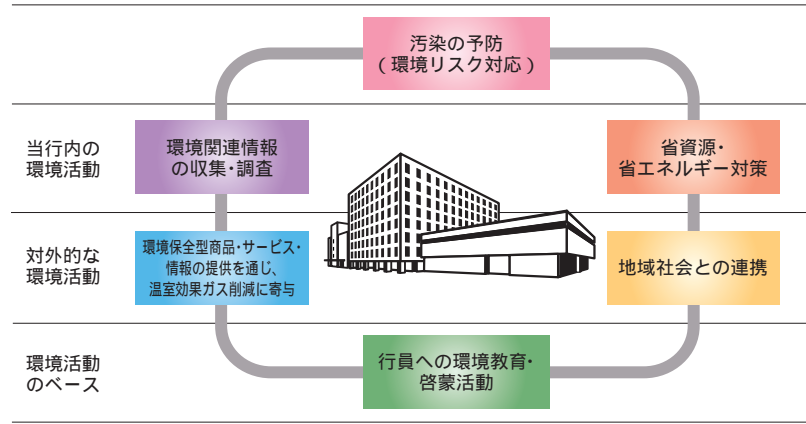
チーム・マイナス6%とは

深刻な問題となっている地球温暖化。この解決のために世界が協力して作った京都議定書が2005年2月に発効しました。世界に約束した日本の目標は、2008～2012年の温室効果ガス排出量を1990年比6%削減すること。これを実現するため、国・地方公共団体・事業者そして国民一人ひとりが協力して取組むプロジェクト、それがチーム・マイナス6%です。

環境問題への取組みのあゆみ(抜粋)

年 月	内 容
平成 2年 4月	再生紙利用を開始
平成 3年 11月	銀行界初の「古紙の回収・再生・利用」の一貫システムを構築(ニッキン賞受賞)
平成 4年 11月	金融界で初めて「CD・ATMジャーナル紙」に再生紙を使用(ニッキン賞受賞)
平成10年 2月	行用車にハイブリッドカーを導入
4月	低公害車購入のための金利優遇オートローン「エコメリット」取扱開始
7月	当行の環境問題への取組みを組織的に企画・検討する「環境委員会」を設置
10月	ISO認証・HACCP承認取得等を支援するビジネスローン「ニューウェブ」取扱開始
平成11年 3月	本店ビルにおいて地方銀行初のISO14001認証を取得
平成12年 3月	ISO14001の認証範囲を当行別館に拡大し、当行の関連機関である長野経済研究所、八十二文化財団を対象に追加
平成13年 3月	ISO14001の認証範囲を諏訪市内店、下伊那地区内店に拡大
7月	「環境報告書」を発行(ディスクロージャー誌に包含)
平成14年 3月	ISO14001の認証範囲を国内全部店に拡大
3月	英国の主要インデックス会社であるFTSE社が2001年7月に新たに設立した社会的責任投資(SRI)インデックスに、邦銀として初めて採用
4月	当行の環境活動を統括する「環境室」を設置
平成15年 6月～	省エネ推進のため、全店(グループ会社含む)で環境対応素材のケナフを使用したオリジナル「開襟シャツ」を着用
10月	「八十二銀行グリーン購入方針」、「八十二銀行グリーン購入基準」を制定
平成16年 10月	行用車に天然ガス車4台導入
平成17年 3月	環境配慮活動を推進する企業の銀行保証付私募債の保証率を優遇する私募債「信州エコ・ボンド(山紫水明)」の取扱開始
4月	SRI投資信託「ヴェルデ」取扱(募集期間限定商品)
7月	環境会計(平成16年度分)を導入し、銀行界で初めて公表
7月～	当行職員の子弟向けにKids' ISOプログラムを実施
平成18年 1月	太陽光発電システムを小海支店に導入

環境活動の体系



平成17年度の主な環境目標の実績

環境改善につながる融資・サービスの提供や商品開発、あるいは業務改善といった本来業務の中で環境目標を設定し、積極的な活動を展開いたしました。また、「エコライフ活動によるCO₂削減運動」を全役職員とその家族が実施し、家庭においても地道な環境活動を実践いたしました。

環境美化や地域ボランティアを通じた社会貢献活動へも力を入れております。

分野	主な環境目標	実績
業務改善 汚染の予防	銀行内部資料等の電子化	約360万枚の紙を削減
	振込省力化率の改善	紙ベースの振込を前年度比28万8千件(7.3%)削減
	給水光熱費(電気料・水道料・燃料費)、消耗品費(文具および消耗品費)を平成16年度実績以下とする	クールビズ・ウォームビズの実践など省エネ・省資源に注力 ・給水光熱費 平成16年度比1,084万円の削減 ・消耗品費 平成16年度比1,134万円の削減
エコライフ活動	「エコライフ活動によるCO ₂ 削減運動」に全員で取り組む	役職員の全家族で、年間約400トンの二酸化炭素排出量を削減(1家族で年間約6本植樹を行ったことに相当)
商品開発	環境保全型金融商品の開発・発売	・信州エコ・ボンド [®] 山紫水明 [®] (一定の条件を満たした環境配慮企業向け銀行保証付私募債)の取扱開始 ・住宅ローンの優遇(環境配慮住宅の金利優遇)等
環境リスク	環境リスク・法規制等に関する情報収集と発信	「容器包装リサイクル法の改正」、「長野県の廃棄物条例案」などのトピックスを発行
顧客支援	・リレーションシップバンキング機能を活かし、環境保全に取組むお客さまを全面的にサポートする ・環境関連融資(法人・個人向け)を推進しお客さまにご利用いただく ・EB(パソコンサービス・業務支援サービス・ネットEB・インターネットバンキング等)をお客さまにご利用いただく	後述の「銀行業務を通じた地球温暖化問題への対応」を参照
	ISO14001認証取得のためのコンサル実施	11社のコンサルティング新規契約締結
情報提供	環境保全をテーマとした情報発信	ショーウィンドーポスターにより環境保全の重要性等を発信
	機関誌に環境をテーマとした記事を掲載する	環境保全に取組む企業や環境保全の重要性を掲載した機関誌を発行
環境教育	行内の環境啓発活動を促進する	・新任支店長や新入行員に対し環境教育を実施 ・総合検査臨時時、部店長や行員へヒアリングを実施し啓発を促進 ・Kids ISQ 子供のための国際的環境教育システム [®] の実施
地域貢献	環境美化やボランティア等を通じて地域社会へ貢献する	各店舗において、地域の環境美化・植樹・花壇設置等のボランティア活動およびロビー展、環境講演会などを実施

環境会計

当行では、平成16年度より環境会計を導入し、環境活動のコストと、それによる経済効果および環境保全効果を定量的に把握しています。この結果を公表し、当行の環境活動につきまして一層皆様にご理解いただくとともに、これをもとに今後、より効果的な環境活動を展開してまいります。

平成17年度の環境会計実績

- ・ **環境保全コストについて** ... トータルで前年度比大きな変動はありませんでした。
- ・ **経済効果について** ... 環境関連融資(私募債含む)による収益が対前年度290百万円と大幅に増加しました。これは環境関連の情報収集・提供や融資推進に全店で注力し、私募債『山紫水明』など商品を充実させたことで、多くのお客さまにご利用いただいたことなどによります。EB契約、ISOコンサルティングによる収益もともに安定しております。記録的な厳冬や設備関連要因の影響等が大きく費用節減額は対前年度減少しましたが、トータルでの経済効果は対前年度264百万円増加の587百万円となりました。
- ・ **環境保全効果について** ... 気候や設備要因等により当行の事業活動に伴うCO₂(二酸化炭素)排出量は、対前年度122トン増加しました。一方、本来業務での寄与によりお客さまのCO₂排出量を5万5千794トンと大幅に削減し、当行職員が家庭で取組んだ『エコライフ』によるCO₂削減¹⁾などを含め、トータルで平成17年度は対前年度5万6千72トンのCO₂排出量を削減できました。内容は次のページをご参照ください。
- ・ **全体を通して** ... ISO14001を取得して7年が経過し、省エネ・省資源等による自社内の環境負荷低減活動から、本来業務を通じお客さまの環境改善に寄与する活動へとレベルアップしてきており、CO₂削減量・収益増加の両面に効果が表れています。今後もこの面での環境活動へ注力してまいります。

【環境保全コスト】

(百万円)

分類	平成16年度	平成17年度
事業エリア内コスト	33	37
管理活動コスト	63	61
人件費	50	45
環境情報開示・広告	8	12
環境マネジメントシステム維持管理	4	3
環境負荷監視等	1	1
社会活動コスト(1)	16	16
合計	112	114

【環境保全活動に伴う経済効果】

(百万円)

項目	平成16年度	平成17年度
収益	288	565
環境関連融資等による収益	201	491
EB契約による収益	76	61
ISO14001コンサルによる収益	11	13
費用節減(2)	35	22
合計	323	587

1 (社)長野県環境保全協会への寄付等
2 省エネ・省資源などによる給水光熱費・消耗品費・廃棄物処理費等節減額(対前期単純比較により計上)

【環境保全効果】CO₂排出削減量)

(トン・CO₂)

分類	平成16年度	平成17年度
当行が内部的に削減したCO ₂ 排出量(対前年度単純比較による削減量)	141	122
本来業務によりお客さまのCO ₂ 排出削減に寄与した量	14,121	55,794
『エコライフ(家庭でできる環境活動)』によるCO ₂ 削減量(推計)	320	400
合計	14,300	56,072

対象期間 平成17年4月1日～平成18年3月31日

対象範囲 ISO14001認証取得範囲

環境保全コスト ・事業エリア内コストは太陽光発電システム設置等の投資および資源リサイクル等に要した費用の合計です。

・減価償却費は計上していません。

・人件費=職階別平均年間総人件費×人数×従事率の合計(従事率:総人件費に占める環境活動に費やした分の割合を環境活動量調査に基づき算出しており、環境室スタッフは100%、環境担当者は1.0～1.3%、部店長は0.3～0.6%としています)

経済効果 ・環境関連融資による収益は、契約年度に、融資期間中の貸出金利息からコスト(調達利息・人件費等の諸経費)を差し引いた総額を計上しています。

・EB契約による収益は契約料と月間基本料(年間分)により算出しており、為替手数料は計上していません。

・ISO14001コンサルティングによる収益は、手数料から人件費・諸経費を差し引いて計上しています。

参考資料 平成17年2月環境省発行『環境会計ガイドライン2005年版』

銀行業務を通じた地球温暖化問題への対応

環境保全型金融商品・サービスを通じた温室効果ガス(二酸化炭素)排出量削減寄与量

当行の環境保全型金融商品・サービスをお客さまにご利用いただいたことにより、お客さまの温室効果ガス(二酸化炭素:CO₂)排出量削減に大きく寄与させていただきました。

平成17年度のCO₂排出量削減寄与量は次の通りで、樹木に換算すると約398万本の植樹を行った量に相当します。

平成17年度実績(主な商品・サービスに基づく実績)

	資金・商品・サービス名	新規ご契約数・金額等	CO ₂ 排出量削減寄与量 (単位:t-CO ₂)
資金・商品	環境関連融資(私募債含む)	108件 / 7,561百万円	52,927
	エコメリット(低公害車購入資金)	485件 / 807百万円	352
サービス	EB(コンピューターパソコンサービス、業務支援サービス、ネットEB、インターネットバンキング)	14,307件	315
	ISO14001コンサルティング	11先	2,200
合計			55,794

(注)CO₂排出量削減寄与量は、当行独自に設けた算定基準に基づき算定しました。

環境関連融資の概要

環境改善に資する設備投資、環境ビジネスへの進出、環境法規制対応、ISO14001認証取得、環境リスク対応等々環境関連の融資を多くのお客さまにご利用いただきました。

概要は以下のとおりです。

分野	件数 / 金額	融資実行例・用途
エネルギー関連	13件 1,363百万円	風力発電事業、太陽光発電システム設置、エネルギー効率向上型電気炉導入、コージェネ(電気と熱を同時に効率よく供給する)事業等
資源リサイクル関連	12件 1,269百万円	廃材リサイクル設備建設、自動車リサイクル工場改修、木質バイオマス発電設備建設、竹割箸の竹炭化リサイクル事業等
環境改善・ 環境法規制対応	83件 4,929百万円	Rohs指令対応型金属塗装設備設置、排ガス規制対応車両(トラック等)入替、水質汚濁防止型排水設備導入、土壌汚染対策型貯油設備導入、屋上緑化、ISO14001取得、廃棄物処理設備開発、食物残渣発酵処理システム導入等

平成17年度は、ISO14001を認証取得し環境保全に積極的に取り組まれている企業さま向けに信州エコ・ボンド『山紫水明』(環境配慮型企業向け銀行保証付私募債)の取扱いを開始し、有効にご利用いただきました。

ご利用例

株式会社マブチ・エスアンドティー様(上伊那郡辰野町)

『山紫水明』を発行し、環境配慮型の新社屋を建設されました。太陽光発電・風力発電・地熱利用・特殊ガラスを利用した断熱工法等様々な環境配慮設備を導入されました。



環境マネジメントシステムの状況

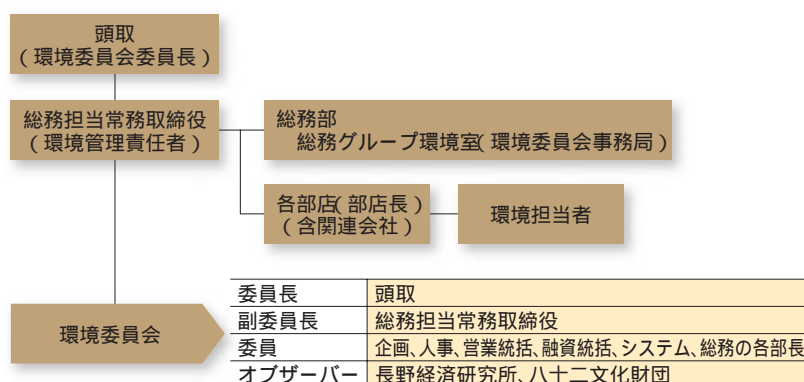
ISO14001の認証取得状況

平成11年3月に本店ビルにおいて地方銀行初のISO14001認証を取得。平成14年3月には国内全部店に認証範囲を拡大いたしました。活動拠点数は、181(営業店等:154、地区センター:7、本部:15、グループ法人:5)対象人数は5千人近くとなっております。

推進体制

環境問題に対する全庁的な取組方針を組織的に企画・検討する環境委員会を設置するとともに、部店ごとに環境担当者(推進リーダー)を配置し、全役職員の力を結集し取り組んでおります。

【環境マネジメントシステム推進体制】



環境教育

環境マネジメントマニュアルや環境手順書「八十二銀行の環境活動」等により環境活動のルールなどについて定期的に教育を実施しております。

また、新任支店長および新入行員には、研修時に環境教育を実施しております。

環境コミュニケーション

各種団体とのコミュニケーション

長野市主催のながの環境フェア2005への出展や(社)長野県環境保全協会等の各種環境ボランティア、環境会議に参加するとともに、各種団体からの機関誌や会報への寄稿依頼などに積極的に対応いたしました。

環境保全の重要性をショーウィンドーポスターにより発信

年4回、自然環境保全の重要性を記載したショーウィンドーポスターを全店で掲出いたしました。

「エコロジー大賞」による社内表彰

社内における環境活動の一層の促進をはかるため、平成16年度より「エコロジー大賞」により、環境活動を積極的かつ模範的に推進した部店と、職員の家族も含めた個人を、社内表彰しております。

クレームへの対応

環境に関するクレーム(苦情)はありませんでした。



平成18年6月5日(世界環境デー)に最優秀賞表彰式を開催

緊急事態・事故等の有無

重油等使用設備の定期的な訓練・点検を実施しており、緊急事態・事故発生件数は0件でした。

環境マネジメントシステム監査の実施

環境マネジメントシステムがISO14001の規格並びに環境マネジメントマニュアルに基づき適切に運用されているか評価するため、平成17年7月から平成18年2月の8ヵ月間、対象範囲の170拠点<国内全営業店(出張所を除く)・地区センター・本部・関連会社>に対し、内部監査を実施いたしました。

法違反等重大な不適合はなく、文書・記録作成に関する軽微な不適合が11件ありました。

環境に関する社会貢献活動

社団法人長野県環境保全協会の活動への支援

設立8年目を迎え、平成13年に長野県の「地球温暖化防止活動推進センター」に指定された、社団法人長野県環境保全協会への資金面での支援を通じて各種環境保全事業、啓発活動への支援を行っております。

(社)長野県環境保全協会の主な活動

・優良な環境保全活動を展開している県内企業ならびに団体を表彰(信州エコ大賞)
・環境保全活動団体へ環境保全活動推進のための助成・支援
・環境学習の機会提供・支援(小中学校へ環境図書・環境ビデオの贈呈など)
・各種エコフェスティバルの企画・支援
・「エコアクションながの(ISO簡易版)」の推進

環境保全活動への参加

地域の環境保全活動のボランティアに積極的に参加いたしました。

主な環境保全活動

諏訪湖・天竜川・美ヶ原高原等の清掃・浄化活動
(余剰)カレンダー頒布ボランティア
環境ロビー展・若手経営者向け環境勉強会の開催
その他市町村主催の植樹・ゴミ拾い、花壇設置 等



桜が満開に咲く町を目指して
(「さくさく千本桜の会」の桜植樹に佐久町支店の行員が参加)

Kids 'l ISO(キッズ・アイエスオー:子供のための国際的環境教育システム)の実施・拡大

当行職員の子弟がKids ISOに参加し、環境問題への理解を深め、家庭のリーダーとなって省エネや省資源等の活動を実施いたしました。実施にあたっては、銀行と従業員組合が協働し、また県内では早くから積極的にKids ISOの普及に取り組まれているセイコーエプソン株式会社様のご指導・ご支援をいただきました。

平成18年度からは、地域社会への貢献の一環としてこのKids ISOの活動を長野県内の小学校(4校で4~6年生の9クラス、220名以上の児童)へも拡大し、実施を開始しております。

Kids ISO実施の様子



【Kids ISOワークブック】



ワークブックに基づいて家族で、省エネ・省資源について話し合い作戦を立てます。



作戦を実行し、電気やガス、水道、ゴミの量など測り効果を確認し、ワークブックに記録します。

省エネ・省資源への取組み

クールビズ・ウォームビズの実施

夏場は、冷房の設定温度を少し高め(26～28℃)に設定しクールビズ(ノー上着・ノーネクタイの軽装)を実践いたしました。冬場は、暖房の設定温度を少し低目(20～23℃)に設定し、ウォームビズ(暖かい下着やベストの着用、重ね着や携帯カイロ使用等の工夫)を実践いたしました。これらをポスターにして店頭に掲示し、お客さまにご理解いただけますよう、またこうした活動が少しでも広がっていくよう努めております。



クールビズポスター

当行では、平成15年夏から、体感温度を引き下げる効果のある環境対応素材ケナフを使用したオリジナル開襟シャツの着用を始めており、これをモチーフにしたポスターでクールビズ実施をPRいたしました。



ウォームビズポスター

暖かい毛糸をイメージしたデザインで、冬のオフィスを暖かく快適に過ごすちょっとした工夫をイラストにして掲示いたしました。

環境配慮設備の導入

平成18年1月に新築移転オープンした小海支店には、太陽光発電システムを導入いたしました。金融機関としては全国的にも珍しく長野県下の金融機関では初めての設置です。

この他、店舗やアパート等の諸施設の新築や改修の際に、グリーン調達に心がけ、リサイクル材を利用したり、外断熱工法を取り入れるなど環境に配慮した設備投資に注力しております。

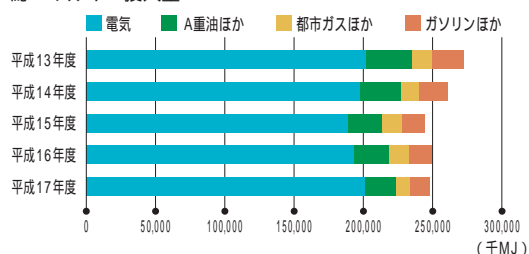


環境関連データ

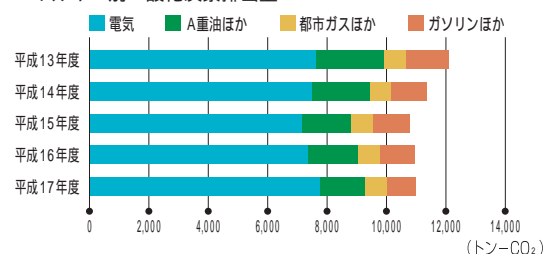
総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量

記録的な厳冬、法人営業所やローンプラザの開設および本部の設備改修等により、総エネルギー投入量は前年度比1.4%(3,432千MJ)、二酸化炭素排出量は1.1%(122トン)増加しました。

総エネルギー投入量



エネルギー別二酸化炭素排出量

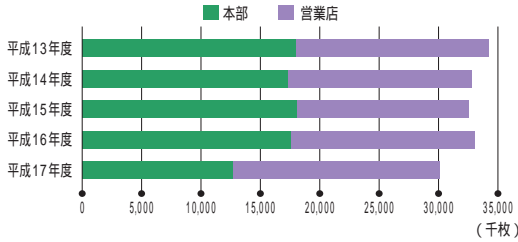


コピー用紙ほか紙使用量とリサイクル

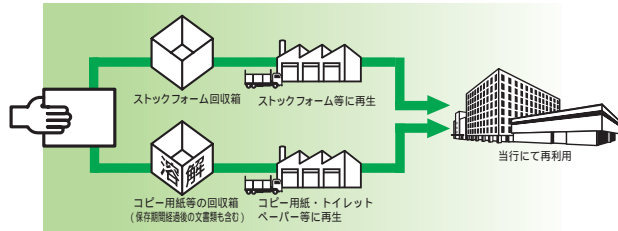
従前より資源の循環に注力しており、平成3年度に銀行界で初めて構築した機密文書等の「古紙回収・再生・利用」の一貫システムにより、年間排出される470トンもの紙を再生し、再生されたストックフォーム、トイレトペーパー等を行内で積極的に利用しております。

平成17年度は、還元帳票等銀行の内部資料の電子化を進め、前年度比360万枚(10%)もの紙を削減しました。

コピー用紙ほか紙使用量



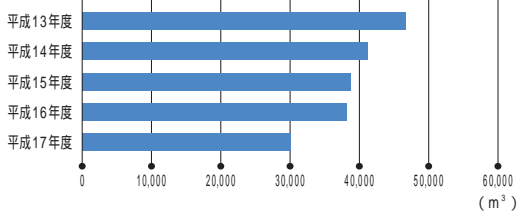
【「古紙回収・再生・利用」の一貫システム】



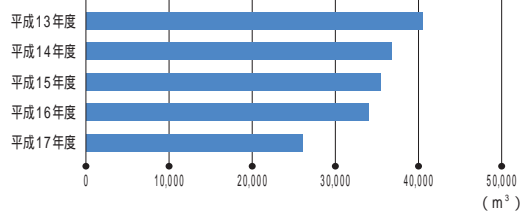
水使用量および排水量の推移(本店・別館・事務センター)

上水道・井水については、前年度比 22.5%(8,716 m³) 排水量(下水道)については、前年度比 24.4%(8,424 m³)と大幅に削減しました。主に食堂・厨房での節水効果等によります。

上水道・井水使用量



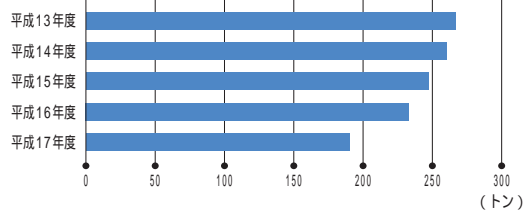
排水量(下水道)



廃棄物排出量の推移(本店・別館・事務センター)

銀行内部資料の電子化による紙の削減や、食堂からの廃棄物の減量化を推進し、前年度比 18.6%(43.5トン)と大幅に廃棄物を削減しました。

廃棄物排出量



グリーン購入

平成15年10月に制定した「八十二銀行グリーン購入方針」と「八十二銀行グリーン購入基準」により、グリーン購入を積極的に進めております。



「文具品」については、当行専用のオリジナルカタログを作成し、全部店の購入状況を一元管理しております。

「八十二銀行グリーン購入方針」

(目的)

八十二銀行は、環境方針に掲げる「環境への負荷の軽減と持続可能な地域社会に寄与する」活動を更に推進していく。

(基本姿勢)

1. 必要性を十分に考え、購入を最小限とする。
2. 次の事項を配慮したものを購入する。
 - (1) 長期間使用が可能なもの。
 - (2) 再生された材料や部品を利用したもの。
 - (3) 再使用およびリサイクル可能なもの。
 - (4) 廃棄時分別廃棄が容易で環境負荷が少ないもの。
 - (5) 購入・使用・廃棄にかかるトータルコスト削減につながるもの。
3. 適正に長期間使用する。

平成18年度の環境活動

以下の目標を当行環境活動の『3つの柱』と位置づけ積極的に活動推進してまいります。

1. 本来業務を通じた環境活動の推進

銀行業の特性を活かし、本来業務(融資、情報収集・提供、EB等の機能サービス、ISOコンサルティング業務など)を通じてお客さま支援とリレーションシップ向上に努め、地域社会の環境改善に最大限寄与する活動を展開する。

2. 自らの環境負荷低減活動の継続

- (1) 職場において、クールビズ・ウォームビズやリユース・リサイクル等を徹底するなど省エネ・省資源に努め、環境負荷低減とコスト抑制をはかる。
- (2) 家庭において『エコライフ活動によるCO₂削減運動』を継続し、地球温暖化防止に寄与する。

3. 地域貢献と環境教育の充実

- (1) 環境ボランティア、美化・清掃・植樹等の活動およびロビー展・講演会等を実施し、地域貢献とCS(お客さまの満足度)向上に努める。
- (2) Kids ISO(子供達のための国際的環境教育システム)の活動を、当行職員の子弟だけでなく、長野県内の小学校へ紹介し、地域の子供達へと活動の輪を広げていく。

地域への貢献（社会性報告）

当行では、「健全経営を堅持し、もって地域社会の発展に寄与する」という経営理念のもと、金融商品・サービスのご提供にとどまらず、地域活性化への協力やボランティア活動、経済・文化活動にも積極的に取り組んでおります。

地域活性化への協力

当行は、従来、身近なパートナーとして、地方公共団体の地域活性化に関するご相談に応じたり、地域の活性化について検討する研究会に参画し、計画づくりへの協力・提言を行うなど、地域らしさの創造・地域のあるべき姿の検討などについて皆様とともに考え、協力してまいりました。

中心市街地の空洞化問題等、地域をとりまく環境は、決して容易なものではありません。各地域および地域の皆様が、将来に向けての地域振興策の推進・都市基盤の整備という大きな課題に直面している今、当行のこうした役割はますます大きくなっております。

このような状況下、当行は、「既存市街地や商店街における魅力あるまちづくり」「豊かな自然と調和し地域の伝統などを活かした観光資源の開発」などへ積極的に対応し、真の住民ニーズに合った社会基盤整備に協力しております。

社会や地域への貢献

当行では、社会活動に積極的に参加することにより、豊かな社会づくりを目指し、社会福祉、環境保全などのボランティア活動を行っております。「八十二ボランティアクラブ」を組織し、各部・各支店ごとにボランティア連絡委員会を置いております。各委員は、年間に一度は社会貢献活動に参加するよう「地域ボランティア活動」の実施支援、使用済テレフォンカード・書損じはがきの収集などの活動をリードする役割を果たしております。

毎年、長野オリンピック記念マラソン大会(写真)や長野県縦断駅伝には、当行から多くのボランティアが参加しており、平成17年2～3月に行われたスペシャルオリンピックス冬季世界大会にも、運転や通訳等のボランティアとして約100名(延べ約250名)の職員やその家族などが参加いたしました。

また、平成18年1月の長野県北部・新潟地区への20年ぶりの記録的な大雪に対する除雪ボランティアにも職員が参加いたしました。

その他、養護施設への訪問、配食、送迎サービスおよび各地のイベント参加協力など、各支店独自の活動が盛んになってきております。

また、当行職員の社会福祉・災害援助・スポーツ振興等に関する社会貢献活動への参加支援のため、「ボランティア活動奨励特別休暇制度」を導入しており、活動場所も地域限定を撤廃し、あらゆる場所での活動参加が可能となっております。



経済・文化活動への貢献

財団法人 長野経済研究所の活動

地域の皆様の良きパートナーを目指して

長野経済研究所は、高度化する地域社会のニーズに対応し、地域社会の振興と発展に貢献するシンクタンクとして昭和59年3月に設立されました。長野県経済に関する調査研究を進めるとともに、適切な情報提供や受託調査・コンサルティング・セミナー・研修など積極的な支援活動を通じて地域の皆様の良きパートナーを目指して活動しております。

(会員数 平成18年3月末現在8,548名)

主な事業内容は次のとおりです。

調査研究事業

地域経済、産業、経営、地域開発等の動向や環境変化の情報をタイムリーに提供し、行政ほか各種業界からの受託調査、またPFI事業への取組みや様々な行政課題への提言活動にも積極的に取組んでおります。

相談事業

財務・法律・労務・その他経営全般に関する課題解決に向けたご相談や資料などをご提供しております。

コンサルティング事業

人事諸制度の見直しのための人事体系フレームワークの設計・提案およびISO9001・ISO14001・プライバシーマークの認証取得に向けたコンサルティングを行っております。



研修事業

研修教室・実務セミナー・マネジメントセミナー・講演会の開催のほか、講師派遣や個別のニーズにお応えした研修や研修体系の提案を行っております。

情報提供事業

機関誌「経済月報」の発行をはじめ、「経済の進路」などの提供のほか、ホームページにおいても「経済月報」の概要をお知らせしております。

事業所所在地

- ・本所 八十二銀行本店別館3階
- ・分室
松本経営相談室 松本市大手松本ビル2階
飯田経営相談室 八十二銀行飯田支店内

ホームページ

<http://www.neri.or.jp/>

財団法人 八十二文化財団の活動

当行は、芸術・文化面から地域社会の発展に寄与することを目的に、昭和60年「財団法人八十二文化財団」を設立し、平成17年に20周年を迎えました。

「もの」から「こころ」を求める時代のなかで文化財団は、多彩な事業を通じて豊かで潤いのある生活づくりのお役に立つことを願いながら、「地域の文化情報センター」を目指して活動しております。

活動の展開にあたりましては、特に「地域の伝統文化の継承」「人材の育成」「友の会会員へのサービス」や、インターネット等を含む「新しい情報機能の活用」に注力しております。

主な事業内容は次のとおりです。

地域文化に関連した調査・研究活動

長野県の芸術・文化や金融・貨幣の調査研究を行っております。

文化情報の収集とご提供

最新の文化情報をインターネットホームページ「長野カルチャープラザ」を通じてご提供しております。

出版・広報等の事業活動

主な活動は以下のとおりです。

- ・機関誌「地域文化」の発行
- ・情報紙「催しのお知らせ」の発行
- ・ギャラリー企画展の図録等の発行



出版物

コミュニケーションスペースのご提供

・ライブラリー82

郷土資料、金融関連資料等の閲覧・貸出を行っております。また、ホームページからの蔵書検索も可能です。

・ギャラリー82・ギャラリープラザ長野

地域の皆様に創作活動の発表と交流の場をご提供しております。ギャラリー82では企画展で地域にゆかりのある作家をご紹介します。



ギャラリー82企画展

・スペース82

銀行の歴史や日本の通貨(貨幣や紙幣)の展示を中心に行っております。

県内各地での催し
ロビーコンサートを含む各種コンサートや歴史・文学・美術などをテーマとした教養講座に加え、文化講演会も開催しております。



ロビーコンサート

友の会活動

- ・財団主催のコンサート、文化講演会など各種催しへのご優待
- ・機関誌「地域文化」、情報紙「催しのお知らせ」など定期刊行物および講演会レポートの無料送付
- ・美術館、博物館、音楽ホールなど提携機関での会員特別割引



教養講座

事業所所在地

八十二銀行本店別館

ホームページ

<http://www.ncp.or.jp/>

平成18年7月7日

八十二銀行CSRの取組みに関する第三者提言

八十二銀行「CSRレポート」を拝見すると共に、関連部門責任者へのインタビューを通じて、第三者としての提言を述べさせていただきます。なお、本提言は、報告書に記載されている情報の正確性等につき、一般に公正妥当と認められる基準を判断基準としており、第三者審査意見を述べるものではありません。

株式会社 トーマツ環境品質研究所
代表取締役
古室 正充
甲信越支店総括責任者
星野 雄滋

平成17年度の取組みについて

1. 新しい取組みに対する外部評価

地球温暖化防止活動や環境経営度に関して、全員による積極的な取組みが外部より高い評価を受けました。

「地球温暖化防止活動環境大臣賞(対策活動実践部門)」の受賞

社内表彰制度「エコロジー大賞」や子供たちのための国際的な環境教育プログラム「キッズISO」の実施が評価されましたが、これは、身近なところでのユニークかつ地道な活動が高く評価されたものと思います。

日本経済新聞社の「2005年度環境経営度ランキング」銀行部門1位

銀行の本来業務による環境保全活動を積極的に取組み、環境と経営を両立させている点、環境保全活動による環境保全効果と経済効果を銀行界初の「環境会計」にて公表している点が評価されましたが、まさに「環境経営」の模範的な実践といえます。

「平成18年度『信州豊かな環境づくり県民会議表彰』」の受賞

環境保全・環境美化・ボランティア活動を積極的に実施されたことが地域社会への貢献として評価されました。地域の金融機関として果たされる役割の大きさを顕しているといえます。

2. コンプライアンス体制の充実と強化

法令遵守意識の向上や内部けん制の強化などを柱にした業務改善計画(昨年11月の業務改善命令による改善計画)を着実に実行されています。中でも、テーマをコンプライアンスやオペレーショナルリスクに特定した経営会議の設置、コンプライアンスに関して現状を確認し、意識の向上をはかるため自己チェック(年4回)の実施、さらには、規程・マニュアルの確認や理解に努める風土醸成のために、職場のコンプライアンス環境の確認を各店舗自らが行う仕組みを導入されました。これらの取組みにより、健全なる組織風土の確立と法令遵守意識の向上がはかれることが期待されます。

3. 環境会計による効果について

環境保全活動に伴う経済効果、CO₂排出削減量(環境保全効果)が前年に比べて大幅に向上(前者が約2.5倍、後者が約4倍)しました。これは環境関連融資など本来業務における有意義な環境目標の設定と達成のために積極的な活動を展開された結果といえます。

提言について

1. 企業経営の一環としてのCSRへの展開に向けて

現在、環境活動をCSRの根幹と位置づけて活動をされていますが、この環境面に加え、コンプライアンスや社会面の活動が、経営理念、経営ビジョン、行動指針等を核にした長期経営計画とどのように結びついているかその関連性を、今後策定される経営計画の中で明示されることが望まれます。

また現状、定量情報をもとに目標設定・実績・差異評価というPDCAによるマネジメントシステムが導入されているのは、環境情報のみとなっておりますが、今後は、コンプライアンスや社会面の活動についても、定量化を試みマネジメントシステムを構築することが望まれます。

以上の取組みにより、企業経営の一環としてのCSRへの展開に向け、段階的な発展を目指されることを期待しています。

2. 企業のCSR活動に対する金融支援について

平成17年度は、環境関連融資が、前年比約2.5倍となり、企業の環境活動を強力に支援されました。今後引き続き、活発な支援を継続されていくことを期待するとともに、昨今、環境活動だけでなくCSR活動において財務面で躊躇する企業が増えている中で、企業のCSR活動に対する金融支援をされていくことが、経営理念に記された「地域社会への発展に寄与する」活動をより一層実現することにつながると思います。

3. 最後に

環境活動を柱にしたCSR活動の精神は「当たり前のことを当たり前にやり続ける、そして本来業務とCSRを一致させる」だとうかがいました。この精神が全職員に浸透され、本業と一体となったCSR活動が、より一層展開されることを期待しています。

以上